

平成22年度

山武郡市職員合同採用試験

試験日時 9月19日(日) 午前10時

受付期間 8月2日(月)～13日(金)

試験会場 千葉県立東金高等学校

※一般行政職初級の身体障害者の試験会場は、九十九里町(つくも学遊館)・横芝光町(横芝光町役場)・山武郡市広域行政組合(山武郡市医療福祉センター)申込書請求・受付場所
受験を希望する団体の人事担当課

◆問い合わせ

総務課行政班 ☎(84)1211

◎参加団体と採用予定人員

団 体 名	所 在 地	職 種 別 採 用 予 定 人 員										
		一般行政職			保 育 士	幼 稚 園 教 諭	保 健 師	看 護 師	消 防 職	技 術 職		
	上 級	初 級	初 級 (身体障害者)	建 築 士						土 木	初 級	
東 金 市	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 ☎0475-50-1118	3	1		3	1	1			1	1	
山 武 市	〒289-1392 山武市殿台296 ☎0475-80-1117	5			2							
大網白里町	〒299-3292 大網白里町大網115-2 ☎0475-70-0301	7						1				
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 ☎0475-70-3106		3	1		1						
芝 山 町	〒289-1692 芝山町小池992 ☎77-3901		4									
横 芝 光 町	〒289-1793 横芝光町宮川11902 ☎84-1211		4	1								
山武郡市広域 水道企業団	〒283-0062 東金市家徳361-8 ☎0475-55-7851		1									2
山武郡市広域 行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 ☎0475-54-0250	2	1	1					5			

※ 受験の申込みは一参加団体に限ります。併願はできません。

◎試験職種及び受験資格

試験区分		受験資格
一般行政職	上級	・昭和50年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。ただし、山武市については、昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方。 ・平成元年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成23年3月までに卒業見込みの方を含む)
	初級	・昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ただし、東金市及び山武郡市広域行政組合については、平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方。
	初級(身体障害者)	・昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、次の全ての要件を満たす方で、学歴を問わない。 (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。 (2) 自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。 (3) 活字印刷文の出題への対応が可能であること。
保育士		・昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有する方及び平成22年度に実施される試験で資格取得見込みの方。 ただし、山武市については、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する方並びに平成22年度に実施される試験で保育士及び幼稚園教諭の資格取得見込みの方。
幼稚園教諭		・昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭の資格を有する方及び平成22年度に実施される試験で資格取得見込みの方。 ただし、九十九里町については、幼稚園教諭及び保育士の資格を有する方並びに平成22年度に実施される試験で幼稚園教諭及び保育士の資格取得見込みの方。
保健師		・昭和50年4月2日から平成2年4月1日までに生れた方で、保健師の資格を有する方及び平成22年度に実施される試験で資格取得見込みの方。
看護師		・昭和57年5月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、看護師の資格を有する方及び平成22年度に実施される試験で資格取得見込みの方。
消防職		・昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
技術職	建築上級	・昭和50年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
	土木上級	・平成元年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成23年3月までに卒業見込みの方を含む)
	土木初級	・昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

◎ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方(保育士、保健師及び看護師については、日本国籍を有しない永住者及び特別永住者も受験できます)
- (2) 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- (3) 禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 当該地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法施行の日以降において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

平成22年度 八匠水道企業団職員採用試験

採用予定 技術職(土木)初級 1名程度

受験資格 八匠水道企業団に1時間以内で通勤可能な方で左記に該当する方。

平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。

申込手続

・受験案内は、八匠水道企業団総務班に備え付けてあります(7月6日以降に交付)。郵送希望の方は、総務班にご連絡ください。

・受験申込は、履歴書等に必要事項を記入し、総務班に持参または郵送してください。受験申込を郵送の場合は、簡易書留にて「採用試験申込」と朱書きしてください。

受付期間 8月2日(月)～13日(金) ※土・日を除く。郵送の場合、8月13日の消印有効。

試験日 9月19日(日) 旭市立第二中学校
試験区分・内容 技術職(土木)初級・択一式
一般教養、択一式専門

試験結果等 第1次試験の結果等は、11月上旬までに可否にかかわらず本人に通知。第1次試験合格者には、第2次試験を実施。

給与 初任給は、八匠水道企業団給与条
例により支給。そのほか扶養手当、通勤手
当、期末・勤勉手当等を支給。

勤務時間 原則として1週につき38時間45分
勤務、1日7時間45分

有給休暇 年次休暇、その他病気・結婚・忌
引等の場合

◆問い合わせ 八匠水道企業団総務班
匠瑳市生尾10 ☎(73)3171